

## \* 地方独立行政法人 青森県産業技術センター 工業部門 の設備利用にあたって \*

地方独立行政法人 青森県産業技術センター では、各分野の研究開発を迅速に進めるため、高性能な設備機器の整備を図っています。工業総合研究所、弘前工業研究所及び八戸工業研究所では、これらの設備機器の一部が一般の方にもご利用いただけます。

操作方法などは必要に応じ、指導もしています。まずはお相談ください。

【利用者】 どなたでもお申し込みいただけますが、原則としてある程度の経験を有する方を対象としています。

【対象設備及び使用料】

「設備使用料」に記載しているとおりとなっています。

【利用日時・期間】

- ・ 原則として、平日の午前9時から午後5時まで（土曜・日曜・祝祭日・年末年始は休み）。  
（当日利用する場合は事前に協議の上、午後3時まで手続きをお願いします。）
- ・ 諸事情により所定の時間外となる場合は、事前にご相談ください。
- ・ 同一利用者が1設備を利用できる期間は、連続で最長5日間とします。5日を超える場合は事前にご相談ください。

【利用方法】

- (1) 利用7日前までに、所轄研究所に電話または来所により、利用目的・利用希望設備・利用日時・利用者名を申し出てください。ただし、緊急を要する等、事情のある方はご相談ください。
- (2) 所内で調整しますので、そのうえで利用可能な場合は、請求書払いまたは、当日までに使用料（現金：おつりのないようお願いします。当所でのおつりの準備はありません。）をご用意ください。
- (3) 利用当日、受付で「機械使用申込書」に必要事項を記入し、使用料を納入してください。
- (4) 利用後は原状回復し、職員の点検を受けてください。

【お問合せ・申込み先】

- ・ 工業総合研究所 〒030-0142 青森市大字野木字山口221-10 TEL 017-728-0900
- ・ 弘前工業研究所 〒036-8104 弘前市扇町1丁目1番8 TEL 0172-55-6740
- ・ 八戸工業研究所 〒039-2245 八戸市北インター工業団地一丁目4-43  
TEL 0178-21-2100

【工具等消耗資材】

- ・ 設備利用の際に必要な工具や消耗品・材料については、原則として利用者側で持参し、管理をお願いします。
- ・ 設備利用と関係のない危険物や有害物質の持ち込みは禁止しています。

【留意事項】

- ・ 所内は禁煙です。喫煙は、決められた場所をお願いします。
- ・ 利用者は、職員の指示や注意事項を守ってご利用ください。
- ・ 設備利用中に故障その他の異常を発見した場合は、速やかに職員に連絡してください。
- ・ 設備利用による依頼者の試料等の破損については利用者が全責任を負うこととします。
- ・ 設備利用中に利用者の責に起因して発生した事故及び災害については、利用者が全責任を負うこととします。
- ・ 設営や設備を故意または過失により損壊・滅失したときは、利用者の負担において、補填、修理、もしくは金銭により損害を賠償することになります。注意してご利用ください。
- ・ 申請書裏面の留意事項を良くお読みになり、同意した上でご利用ください。

## \* 地方独立行政法人 青森県産業技術センター 工業部門の依頼試験にあたって \*

地方独立行政法人 青森県産業技術センターでは、企業などから持ち込まれた各種の工業材料・製品・食品などについて、各種の試験、検査、分析、測定などを行い、その結果を成績書として交付しています。また、試験以外の依頼業務として、弘前工業研究所ではデザイン依頼を受け付けています。製品やパッケージなど各種デザインについてお悩みの方は、ご相談ください。

【依頼者】 どなたでもお申し込みいただけます。

【試験項目及び手数料】

- ・ 「依頼試験手数料」に記載しているとおりとなっています。
- ・ 判断がつかない場合はご相談ください。

【利用方法】

- (1) 事前に所轄研究所へ電話または来所により、依頼物件・依頼項目・成績書の使用目的・依頼者名を申し出てください。
- (2) 依頼試験が可能な場合は、依頼物件の持ち込み日までに請求書払い申請または、手数料（現金：おつりのないようお願いします。当所でのおつりの準備はありません。）をご用意ください。
- (3) 受付で「化学分析（試験、デザイン）依頼申込書」に必要事項を記入し、手数料を納入してください。
- (4) 試験が完了すると、成績書が発行されます。デザイン依頼の場合は、成績書の発行はありません。また、成績書不要の依頼試験の場合は、試験データをお渡しいたします。

【お問合せ及び利用時間・申込み先】

- ・ 平日の午前8時30分から午後5時まで（土曜・日曜・祝祭日・年末年始は休み）。
- ・ 工業総合研究所 〒030-0142 青森市大字野木字山口221-10 TEL 017-728-0900
- ・ 弘前工業研究所 〒036-8104 弘前市扇町1丁目1番8 TEL 0172-55-6740
- ・ 八戸工業研究所 〒039-2245 八戸市北インター工業団地一丁目4-43  
TEL 0178-21-2100

【依頼試験対象物件】

- ・ 原則として依頼者が持参することとしますが、事前に依頼試験が可能であると確認されたものに限って、郵送でも受け付けます。

【留意事項】

- ・ 成績書の使用目的によっては、お引き受けできないことがあります。また、成績書の発行ができない場合もございます。
- ・ 申込みは余裕を持ってお願いします。
- ・ 受付から試験実施、成績書の発行まで5-10日程度(週休日を除く)を目安としてください。
- ・ 依頼試験と関係のない危険物や有害物質の持込みは禁止しています。万一、これらの持込みによって機器の故障・事故・災害などが発生した場合には、依頼者が損害を賠償することになります。ご注意ください。
- ・ 申込書裏面の留意事項を良くお読みになり、同意した上でご利用ください。